

令和4年度第1回鴨川市介護保険運営協議会 次第

日時 令和4年10月24日(月)
午後1時30分～
場所 鴨川市総合保健福祉会館
2階研修室

1 開 会

2 あいさつ 長谷川 孝夫 市長

3 議 件

(1) 令和4年度高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について

- ①介護保険事業の推移について (説明：石井 和美 介護保険係長)
- ②介護予防事業について (説明：尾形 正一郎 保健予防係長)
- ③高齢者福祉サービスについて (説明：大久保 昌代 地域ささえあい係長)
- ④地域包括支援センター事業について (説明：田中 和代 主任保健師)

(2) 介護予防支援事業所等の指定等について (説明：石井 和美 介護保険係長)

(3) 第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について (説明：石井 和美 介護保険係長)

(4) その他

- ①認知症高齢者の現状について (説明：田中 和代 主任保健師)

4 その他

5 閉 会

鴨川市介護保険運営協議会委員名簿

任期：令和5年10月28日

鴨川市附属機関設置条例

市長の諮問に応じ、介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画及び老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画策定又は変更並びに介護保険サービス等に関する事、地域包括支援センターの運営に関する事並びに地域密着型サービスの指定等に関する事について調査審議を行うこと。

種別	氏名	所属	鴨川市附属機関設置条例
有識者	磯貝 芳弘	1号被保険者	(1) 住民を代表する者
被保険者代表	酒井 龍一	1号被保険者	(2) 被保険者を代表する者
	宗政 智子	2号被保険者	(2) 被保険者を代表する者
保健医療関係	金井 重人	安房医師会	(4) 保健医療及び社会福祉の関係者
福祉関係	榎本 豊	鴨川市民生委員・児童委員協議会	(4) 保健医療及び社会福祉の関係者
介護保険事業者関係	大作 房子	鴨川市ケアマネジャー連絡協議会	(3) 介護保険に係るサービス事業の関係者
	和泉 悟	施設サービス事業者 介護老人保健施設 たいよう	(3) 介護保険に係るサービス事業の関係者

**令和4年度高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
の進捗状況について**

【資料1-1】

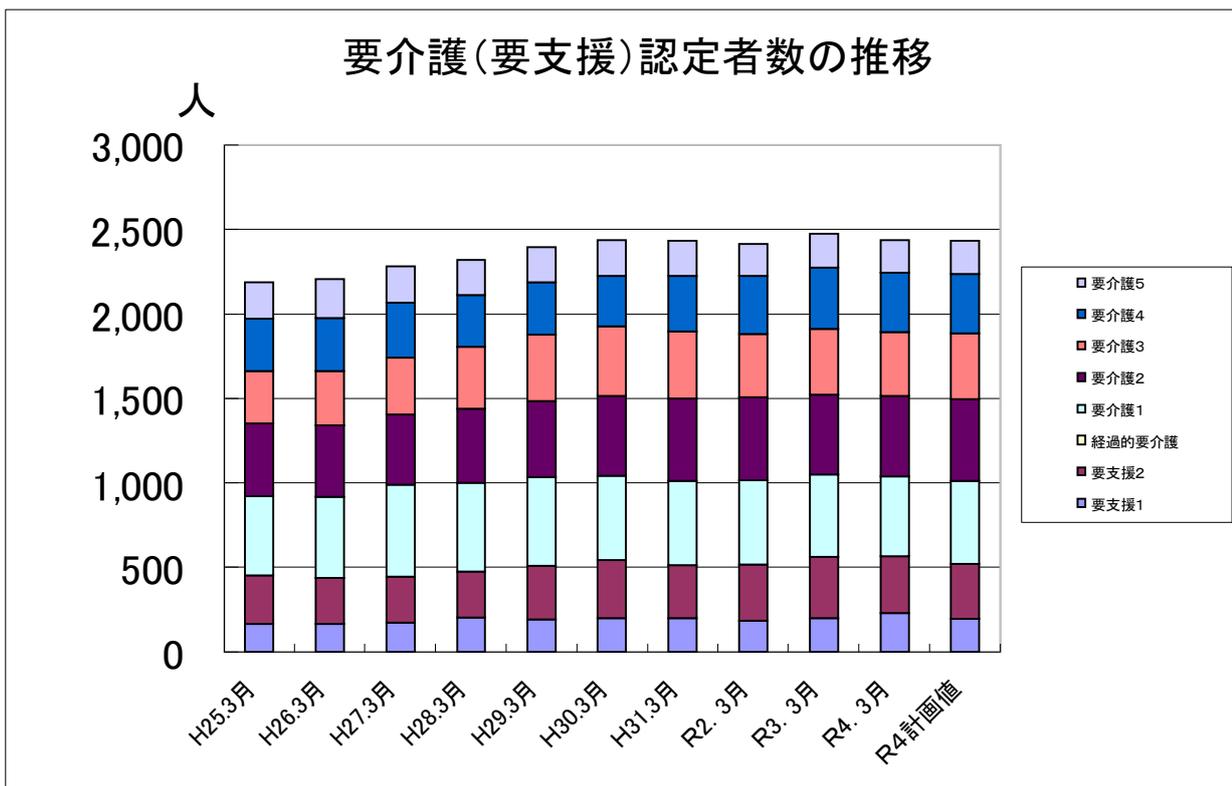
- ①介護保険事業の推移について(P1～P13)
- ②介護予防事業について(P14～P16)
- ③高齢者福祉サービスについて(P17～P19)

①介護保険事業の推移について

1.要介護(要支援)認定者数の推移

単位:人

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
平成25年3月	168	285	453		468	430	314	308	215	1,735	2,188
平成26年3月	167	274	441		477	422	325	312	230	1,766	2,207
平成27年3月	176	272	448		544	414	336	322	218	1,834	2,282
平成28年3月	207	271	478		523	440	364	309	204	1,840	2,318
平成29年3月	193	317	510		525	449	393	311	207	1,885	2,395
平成30年3月	202	343	545		498	471	411	298	213	1,891	2,436
平成31年3月	201	314	515		501	486	393	328	208	1,916	2,431
令和2年3月	185	334	519		498	489	375	344	189	1,895	2,414
令和3年3月	203	358	561		490	471	390	363	198	1,912	2,473
令和4年3月	229	337	566		473	475	378	352	190	1,868	2,434
(介護度別割合)	9.4%	13.8%	23.3%		19.4%	19.5%	15.5%	14.5%	7.8%	76.7%	100%
令和3年3月との比較	112.8%	94.1%	100.9%		96.5%	100.8%	96.9%	97.0%	96.0%	97.7%	98.4%
R4計画値	196	325	521		490	486	386	350	200	1,912	2,433



要介護(要支援)認定における認知症自立度別の人数 (令和4年3月末現在)

〈認定資料「認知症高齢者の日常生活自立度」より〉

1. 介護度別の認知症自立度・介護度別の人数について

単位:人

	自立	I	小計	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M	小計	合計
要支援1	136	63	199	15	14	0	0	0	1	30	229
要支援2	201	92	293	24	17	3	0	0	0	44	337
小計	337	155	492	39	31	3	0	0	1	74	566
要介護1	129	89	218	84	104	51	7	6	3	255	473
要介護2	123	84	207	68	88	76	12	17	7	268	475
要介護3	50	31	81	32	89	94	41	37	4	297	378
要介護4	31	34	65	27	56	97	39	54	14	287	352
要介護5	17	12	29	7	14	34	24	63	19	161	190
小計	350	250	600	218	351	352	123	177	47	1,268	1,868
合計	687	405	1,092	257	382	355	123	177	48	1,342	2,434

● 合計は、「介護保険事業状況報告(令和4年3月分)」の様式1の5(10)と一致。

2. 被保険者数

単位:人

年齢	40~64歳 (第2号被保険者)	65歳以上(第1号被保険者)			合計
		小計	65~74歳	75歳以上	
人数	44	12,248	5,525	6,723	12,292

● 65歳以上の被保険者数は、「介護保険事業状況報告(令和4年3月分)」の様式1(1)と一致。

● 40歳~64歳の被保険者数は、「介護保険事業状況報告(令和4年3月分)」の様式1の5(10)と一致。

※ 令和4年3月31日時点のMCWEL情報及び、受給者台帳情報を基に人数を抽出。

※ 令和4年3月31日時点で、資格喪失者と、有効期間終了日のデータがない方は含まず。

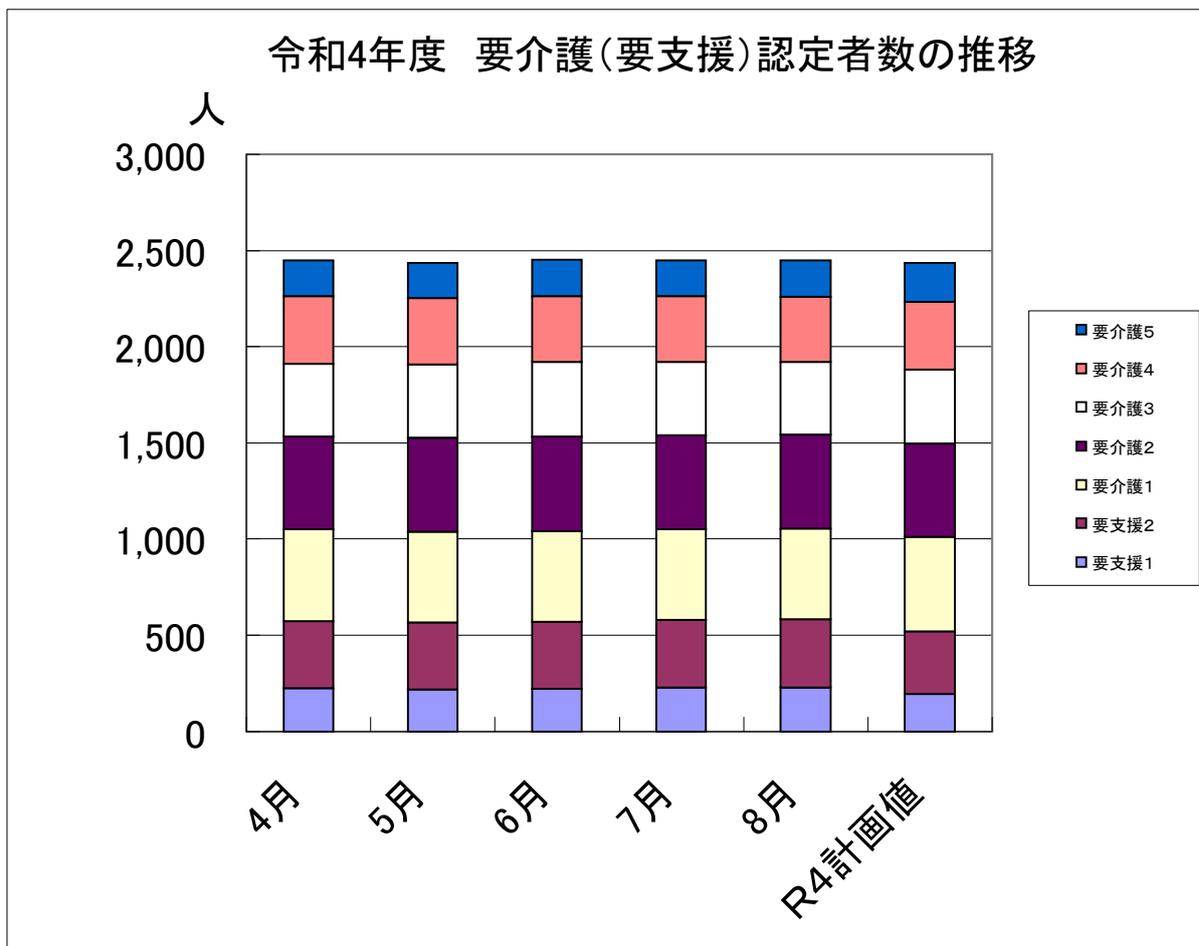
※ 第2号被保険者で生保、令和4年4月1日以降の有効期間開始・非該当のデータは含まず。

※ 転入継続者で、転入継続以降に認定情報(更新申請・変更申請・期限切れ新規申請等)がない場合は、認知症自立度の情報はなし。

令和4年度 要介護(要支援)認定者の推移

単位:人

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和4年4月	226	347	573	476	485	379	349	187	1,876	2,449
令和4年5月	220	346	566	470	491	382	344	182	1,869	2,435
令和4年6月	221	351	572	469	492	389	342	189	1,881	2,453
令和4年7月	228	353	581	468	492	380	341	188	1,869	2,450
令和4年8月	227	357	584	469	489	380	338	188	1,864	2,448
(介護度別割合)	9.3%	14.6%	23.9%	19.2%	20.0%	15.5%	13.8%	7.7%	76.1%	100%
令和4年4月との比較	100.4%	102.9%	101.9%	98.5%	100.8%	100.3%	96.8%	100.5%	99.4%	100.0%
R4計画値	196	325	521	490	486	386	350	200	1,912	2,433



2.要介護(要支援)認定者数及び介護サービス利用者数

(令和4年3月)

単位:人

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
要介護・要支援認定者数	229	337	566	473	475	378	352	190	1,868	2,434
居宅介護(介護予防)サービス利用者数	103	236	339	358	354	211	124	65	1,112	1,451
地域密着型(介護予防)サービス利用者数	0	0	0	86	79	80	47	20	312	312
施設介護サービス利用者数				17	35	120	191	116	479	479
合 計	103	236	339	461	468	411	362	201	1,903	2,242
要介護(要支援)認定者に対する割合	45.0%	70.0%	59.9%	97.5%	98.5%	108.7%	102.8%	105.8%	101.9%	92.1%

(令和4年4月)

単位:人

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
要介護・要支援認定者数	226	347	573	476	485	379	349	187	1,876	2,449
居宅介護(介護予防)サービス利用者数	101	230	331	342	364	211	130	79	1,126	1,457
地域密着型(介護予防)サービス利用者数	0	0	0	82	75	76	51	21	305	305
施設介護サービス利用者数				18	36	123	189	113	479	479
合 計	101	230	331	442	475	410	370	213	1,910	2,241
要介護(要支援)認定者に対する割合	44.7%	66.3%	57.8%	92.9%	97.9%	108.2%	106.0%	113.9%	101.8%	91.5%

(令和4年8月)

単位:人

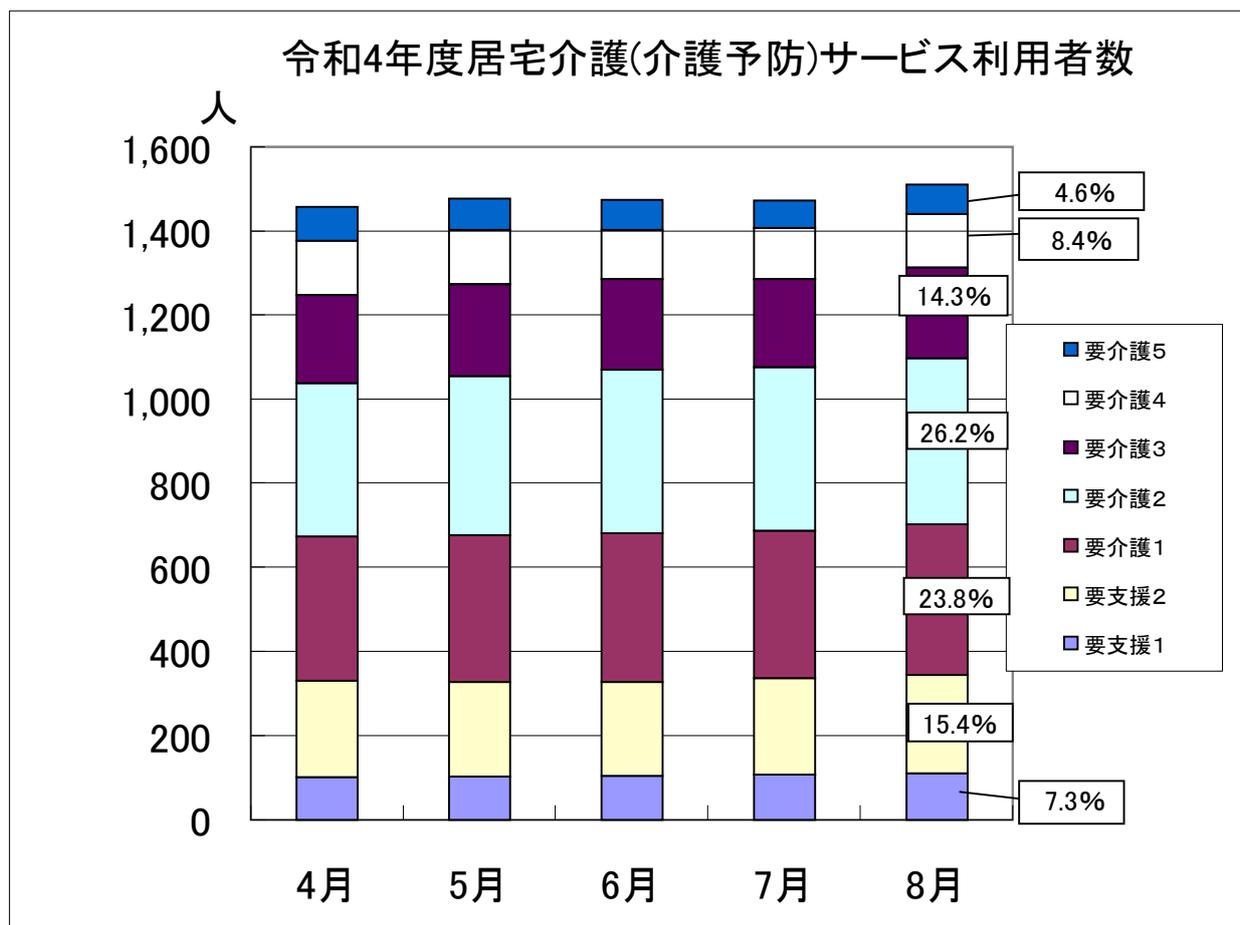
区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
要介護・要支援認定者数	227	357	584	469	489	380	338	188	1,864	2,448
居宅介護(介護予防)サービス利用者数	110	233	343	359	396	216	127	69	1,167	1,510
地域密着型(介護予防)サービス利用者数	0	0	0	93	90	76	49	21	329	329
施設介護サービス利用者数				15	38	133	177	108	471	471
合 計	110	233	343	467	524	425	353	198	1,967	2,310
要介護(要支援)認定者に対する割合	48.5%	65.3%	58.7%	99.6%	107.2%	111.8%	104.4%	105.3%	105.5%	94.4%

3.居宅介護(介護予防)、地域密着型(介護予防)、施設介護サービス利用者数

①居宅介護(介護予防)サービス利用者数

単位:人

年月	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和4年4月	101	230	331	342	364	211	130	79	1,126	1,457
令和4年5月	102	226	328	348	379	219	130	73	1,149	1,477
令和4年6月	104	223	327	353	391	215	118	71	1,148	1,475
令和4年7月	107	230	337	351	388	210	121	67	1,137	1,474
令和4年8月	110	233	343	359	396	216	127	69	1,167	1,510
(介護度別割合)	7.3%	15.4%	22.7%	23.8%	26.2%	14.3%	8.4%	4.6%	77.3%	100%
令和4年4月との比較	108.9%	101.3%	103.6%	105.0%	108.8%	102.4%	97.7%	87.3%	103.6%	103.6%

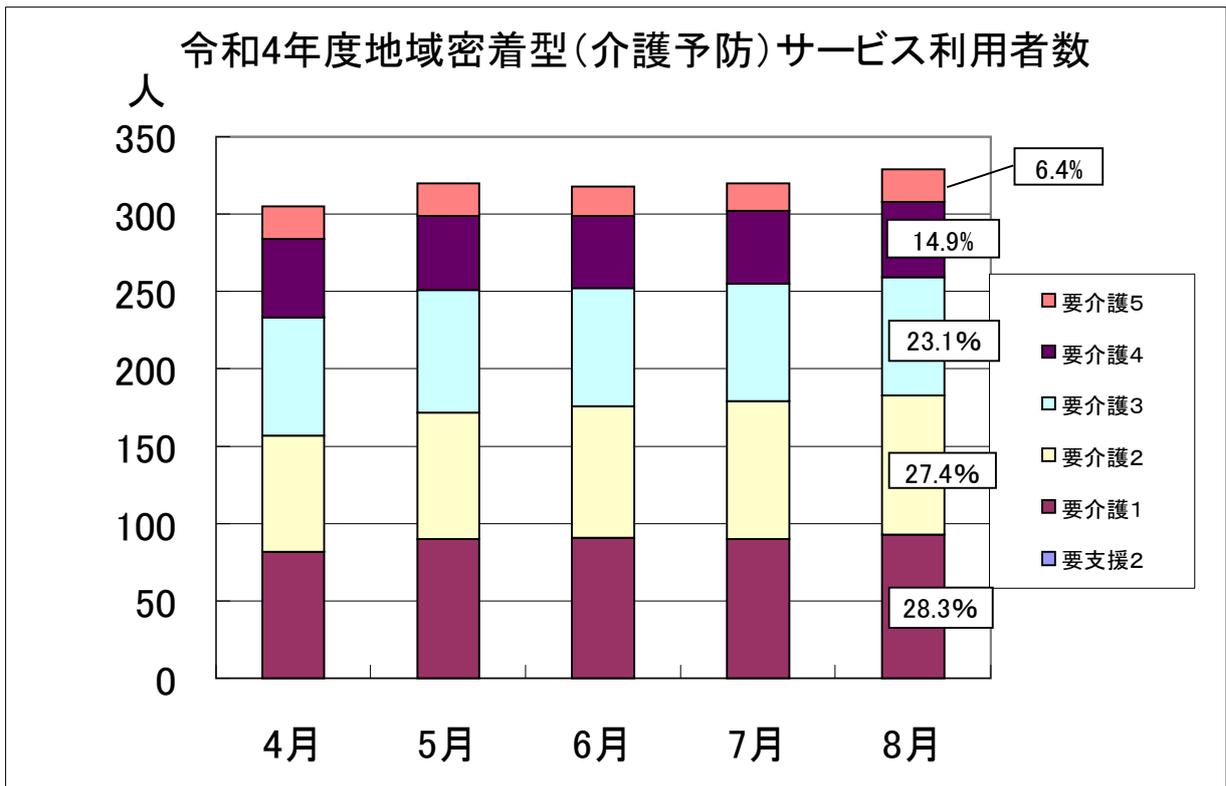


3.居宅介護(介護予防)、地域密着型(介護予防)、施設介護サービス利用者数

②地域密着型(介護予防)サービス利用者数

単位:人

年月	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
令和4年4月	0	0	0	82	75	76	51	21	305	305
令和4年5月	0	0	0	90	82	79	48	21	320	320
令和4年6月	0	0	0	91	85	76	47	19	318	318
令和4年7月	0	0	0	90	89	76	47	18	320	320
令和4年8月	0	0	0	93	90	76	49	21	329	329
(介護度別割合)	0.0%	0.0%	0.0%	28.3%	27.4%	23.1%	14.9%	6.4%	100.0%	100%
令和3年4月との比較	-	-	-	113.4%	120.0%	100.0%	96.1%	100.0%	107.9%	107.9%

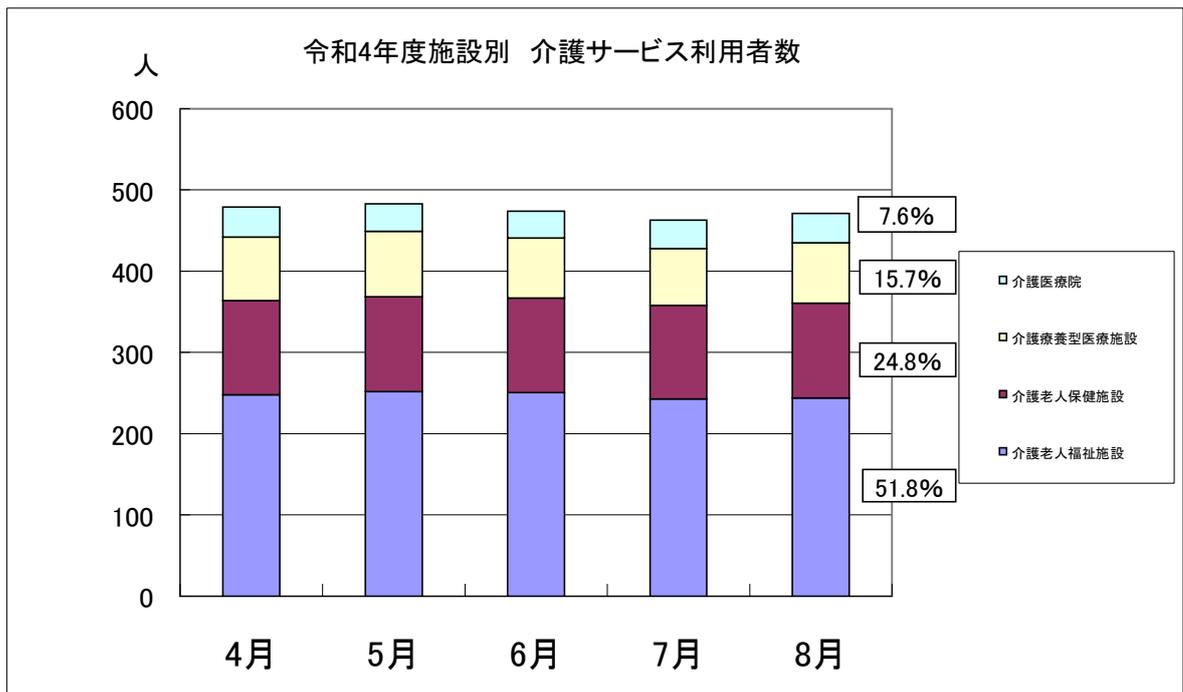
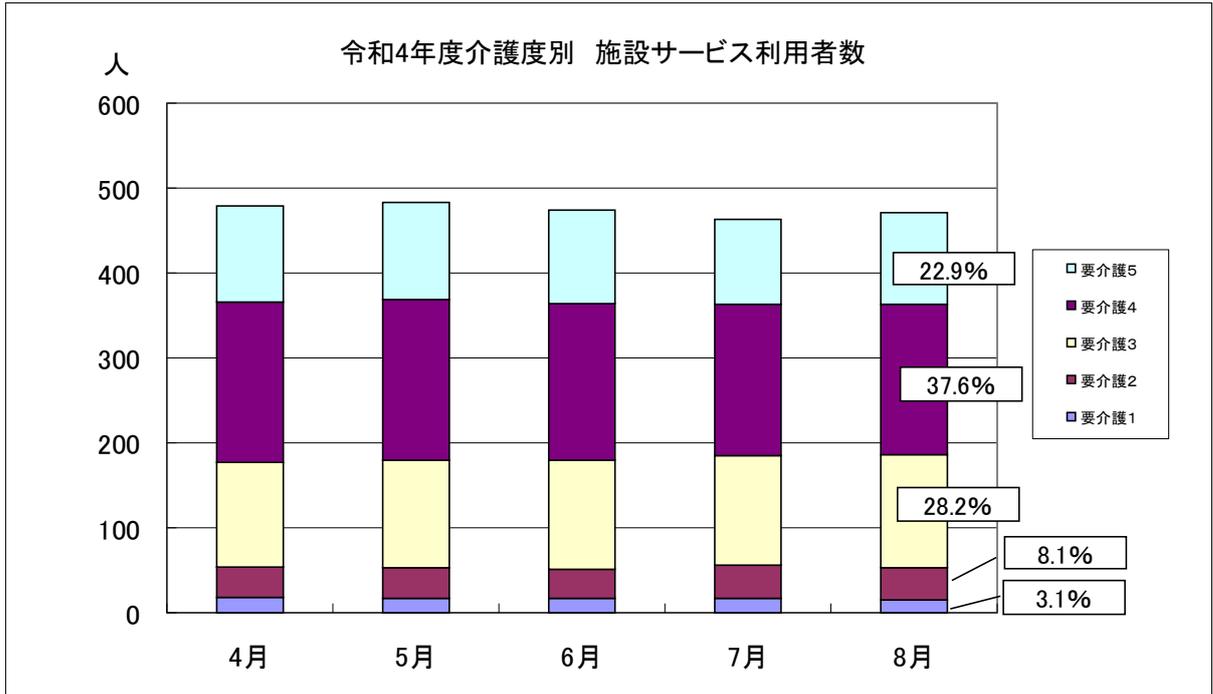


3.居宅介護(介護予防)、地域密着型(介護予防)、施設介護サービス利用者数

③施設介護サービス利用者数

単位:人

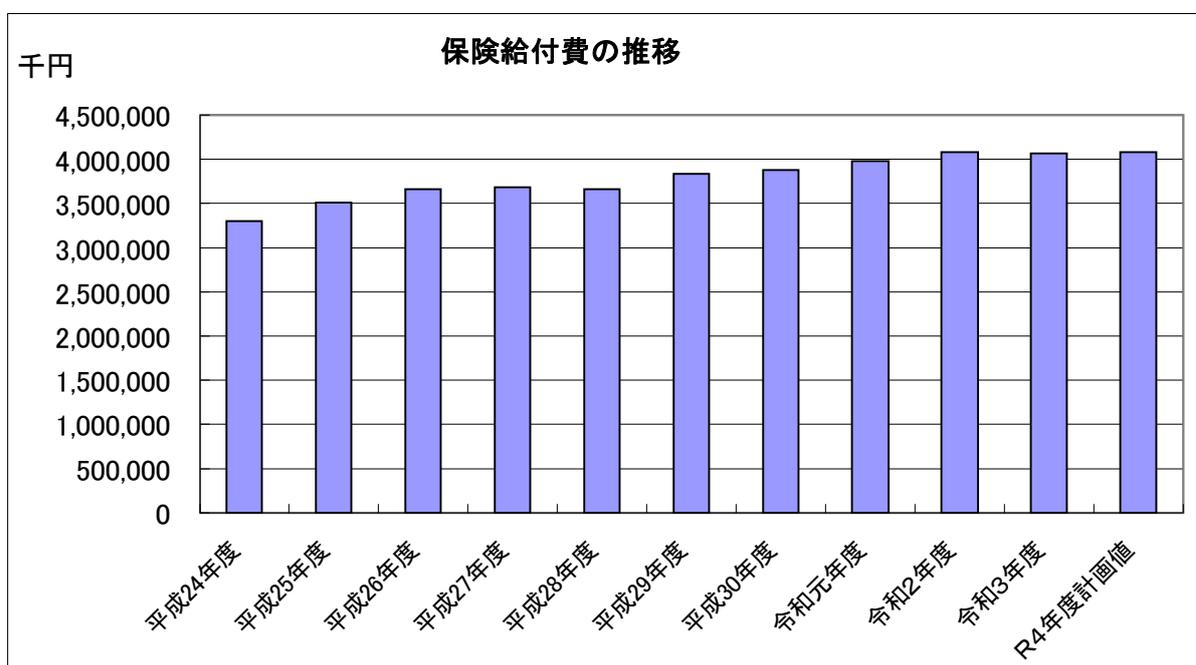
報告年月	施設区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
令和4年4月報告分	介護老人福祉施設	2	6	68	102	70	248
	介護老人保健施設	13	23	37	34	9	116
	介護療養型医療施設	3	6	16	29	24	78
	介護医療院	0	1	2	24	10	37
	合計	18	36	123	189	113	479
令和4年5月報告分	介護老人福祉施設	2	6	70	104	70	252
	介護老人保健施設	12	23	39	34	9	117
	介護療養型医療施設	3	6	17	29	25	80
	介護医療院	0	1	1	22	10	34
	合計	17	36	127	189	114	483
令和4年6月報告分	介護老人福祉施設	2	6	74	100	69	251
	介護老人保健施設	13	22	39	32	10	116
	介護療養型医療施設	2	5	15	32	20	74
	介護医療院	0	1	1	20	11	33
	合計	17	34	129	184	110	474
令和4年7月報告分	介護老人福祉施設	2	6	74	99	62	243
	介護老人保健施設	12	25	39	30	9	115
	介護療養型医療施設	3	7	14	28	18	70
	介護医療院	0	1	2	21	11	35
	合計	17	39	129	178	100	463
令和4年8月報告分	介護老人福祉施設	3	6	74	101	60	244
	介護老人保健施設	11	23	41	32	10	117
	介護療養型医療施設	1	8	16	25	24	74
	介護医療院	0	1	2	19	14	36
	合計	15	38	133	177	108	471
	(介護度別割合)	3.1%	8.1%	28.2%	37.6%	22.9%	100.0%



4.保険給付費について

①年度別の保険給付費

区 分	保険給付費実績	対前年度伸率	対H24年度伸率	計画値	計画値に対する割合
平成24年度	3,299,048,938 円			3,301,283,867 円	99.9%
平成25年度	3,509,335,556 円	106.4%	106.4%	3,531,328,922 円	99.4%
平成26年度	3,660,667,680 円	104.3%	111.0%	3,876,257,786 円	94.4%
平成27年度	3,678,340,197 円	100.5%	111.5%	3,930,571,534 円	93.6%
平成28年度	3,664,406,017 円	99.6%	111.1%	4,234,853,337 円	86.5%
平成29年度	3,835,527,827 円	104.7%	116.3%	4,567,161,075 円	84.0%
平成30年度	3,872,281,811 円	101.0%	117.4%	4,092,606,000 円	94.6%
令和元年度	3,971,910,279 円	102.6%	120.4%	4,177,996,000 円	95.1%
令和2年度	4,082,703,111 円	102.8%	123.8%	4,361,673,000 円	93.6%
令和3年度	4,060,343,228 円	99.5%	123.1%	4,052,053,000 円	100.2%
令和4年度計画値	4,083,544,000 円	100.0%	123.8%		



令和3年度保険給付費実績内訳

サービスの種類	金額
居宅介護サービス給付費等	1,904,726,155 円
地域密着型サービス費	527,587,782 円
施設介護サービス費	1,628,029,291 円
合 計	4,060,343,228 円

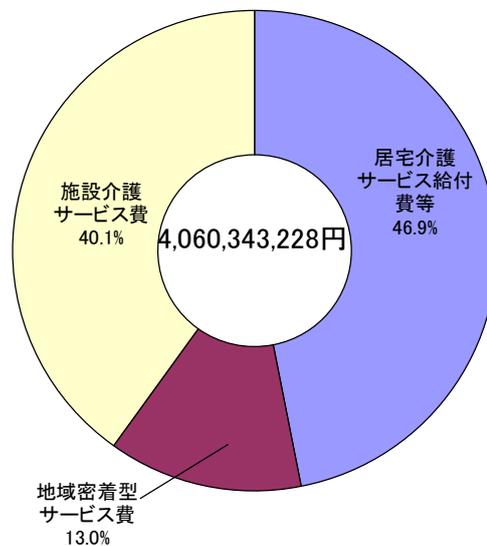
(令和3年度計画値 4,052,053,000 円)
 (計画値に対する割合 100.2%)

令和3年度居宅介護サービス給付費等実績内訳

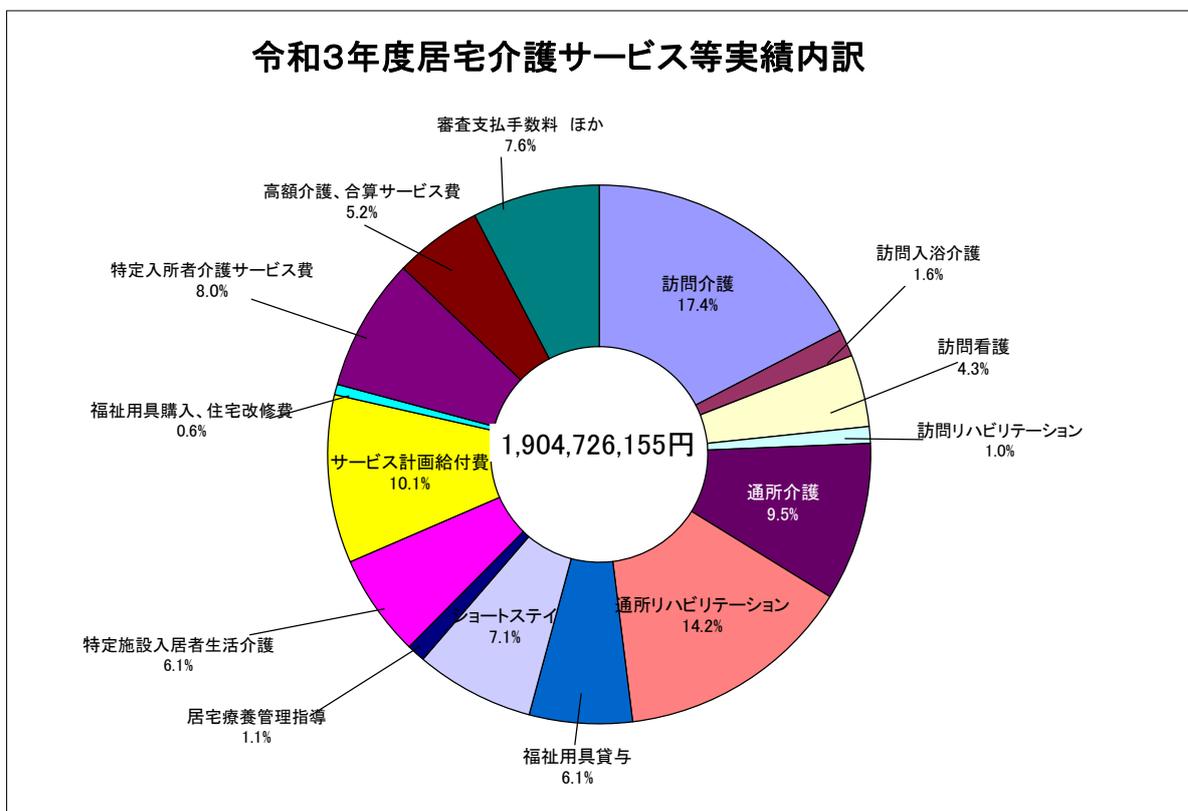
サービスの種類	金額
訪問介護	331,137,944 円
訪問入浴介護	31,115,829 円
訪問看護	82,396,513 円
訪問リハビリテーション	18,819,555 円
通所介護	181,276,558 円
通所リハビリテーション	270,240,820 円
福祉用具貸与	116,738,993 円
ショートステイ	134,859,685 円
居宅療養管理指導	20,924,187 円
特定施設入居者生活介護	116,924,298 円
サービス計画給付費	192,186,508 円
福祉用具購入、住宅改修費	12,000,334 円
特定入所者介護サービス費	151,768,556 円
高額介護、合算サービス費	99,772,177 円
審査支払手数料 ほか	144,564,198 円
合 計	1,904,726,155 円

(令和3年度計画値 1,809,409,000 円)
 (計画値に対する割合 105.3%)

令和3年度保険給付費実績内訳



令和3年度居宅介護サービス等実績内訳

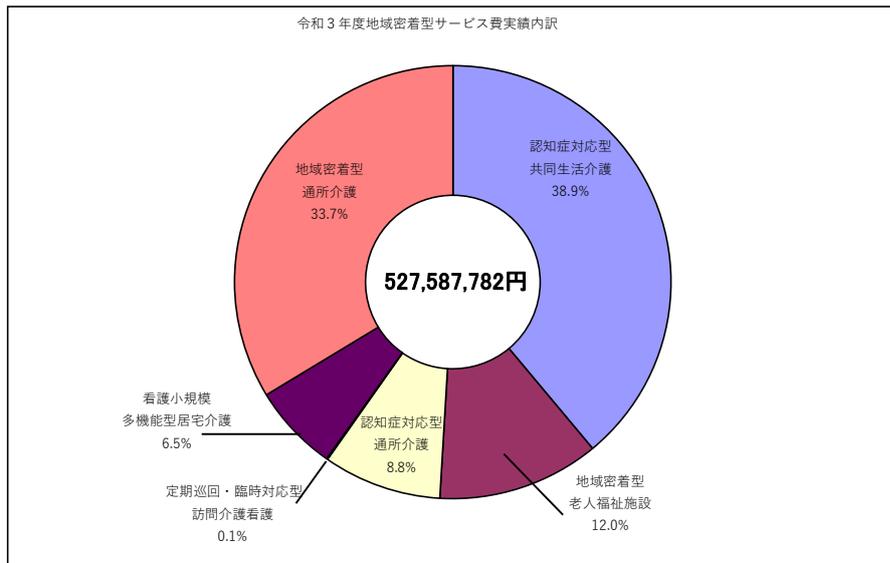


令和3年度地域密着型サービス費実績内訳

サービスの種類	金額
認知症対応型共同生活介護	205,385,993 円
地域密着型介護老人福祉施設	63,466,321 円
認知症対応型通所介護	46,391,513 円
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	315,911 円
看護小規模多機能型居宅介護	34,208,620 円
地域密着型通所介護	177,819,424 円
合 計	527,587,782 円

(令和3年度計画値 573,694,000 円)

(計画値に対する割合 92.0%)

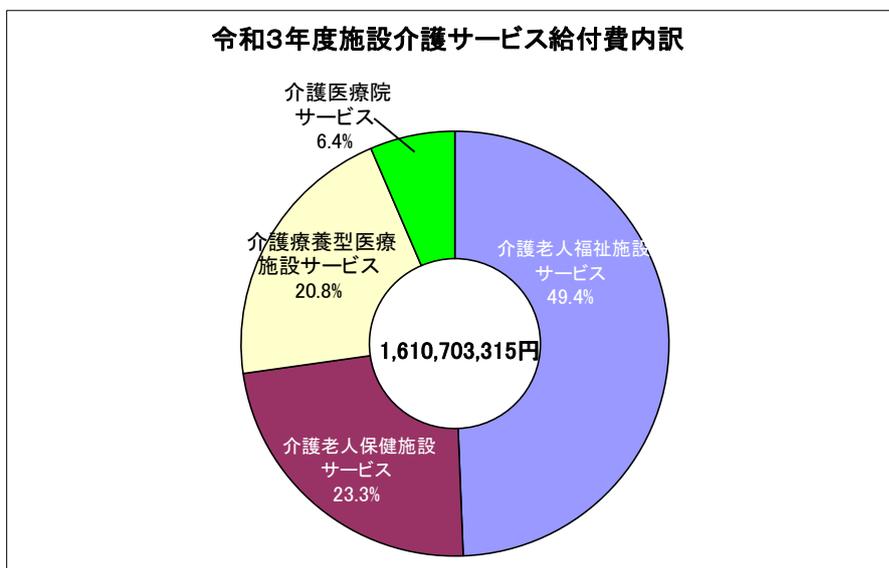


令和3年度施設介護サービス給付費実績内訳

サービスの種類	金額
介護老人福祉施設サービス	795,579,809 円
介護老人保健施設サービス	376,022,302 円
介護療養型医療施設サービス	335,410,881 円
介護医療院サービス	103,690,323 円
合 計	1,610,703,315 円

(令和3年度計画値 1,668,950,000 円)

(計画値に対する割合 96.5%)



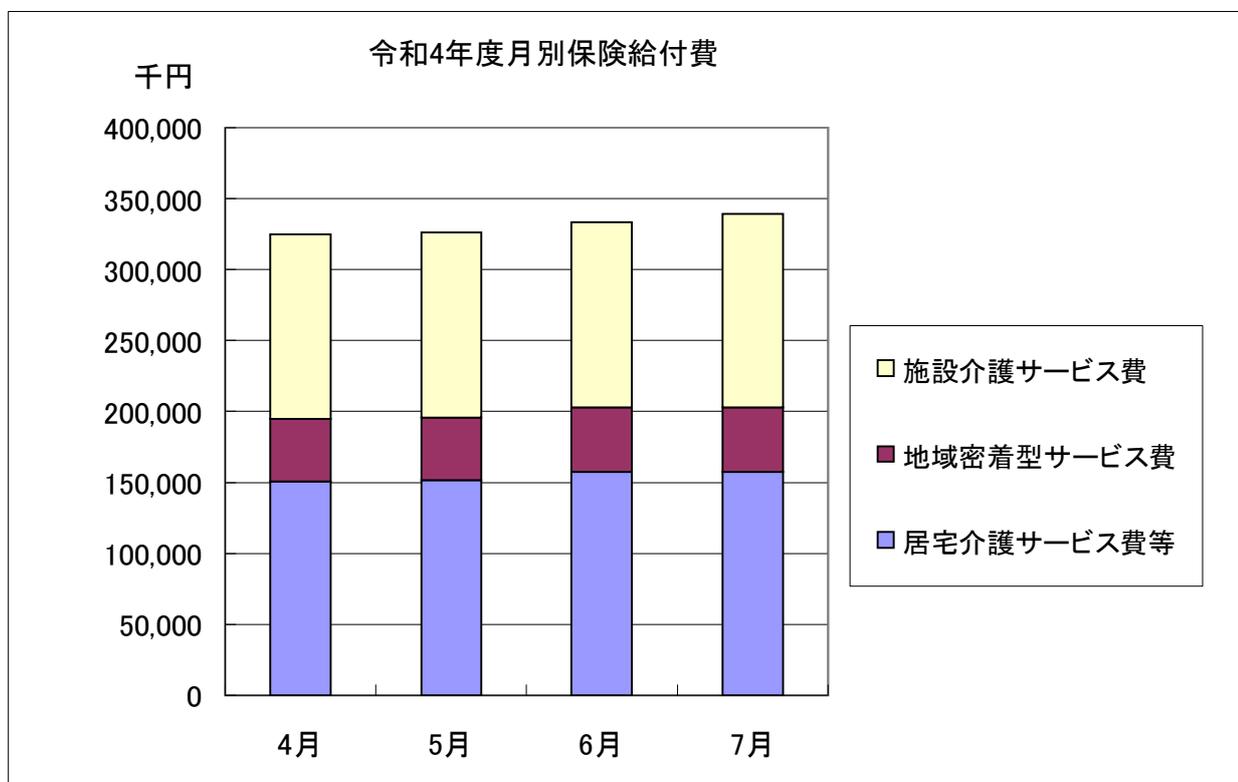
4. 保険給付費について

② 令和4年度 月別保険給付費

区分(審査月)	居宅介護サービス費等	地域密着型サービス費	施設介護サービス費	合計	対前月伸率	対令和4年4月伸率
令和4年4月	150,865,144 円	43,925,333 円	129,936,386 円	324,726,863 円		
令和4年5月	151,513,425 円	44,435,165 円	130,317,047 円	326,265,637 円	100.5%	100.5%
令和4年6月	157,524,257 円	45,418,703 円	130,585,912 円	333,528,872 円	102.2%	102.7%
令和4年7月	157,192,171 円	45,812,142 円	136,249,783 円	339,254,096 円	101.7%	104.5%
合計(a)	617,094,997 円	179,591,343 円	527,089,128 円	1,323,775,468 円		
給付費に対する割合	46.6%	13.6%	39.8%	100%		

R4予定年間額(b) ((a)×12/4)	1,851,284,991 円	538,774,029 円	1,581,267,384 円	3,971,326,404 円
--------------------------	-----------------	---------------	-----------------	-----------------

R4計画値(c)	1,822,024,000 円	575,071,000 円	1,686,449,000 円	4,083,544,000 円
計画値に対する割合 (b)/(c)	101.6%	93.7%	93.8%	97.3%



介護給付費準備基金積立金の状況

第 5 期	平成24年度末	139,153,864 円
	平成25年度末	137,346,864 円
	平成26年度末	172,597,864 円
第 6 期	平成27年度末	224,641,864 円
	平成28年度末	285,494,864 円
	平成29年度末	332,456,864 円
第 7 期	平成30年度末	353,099,864 円
	令和元年度末	386,197,864 円
	令和 2 年度末	348,728,864 円
第 8 期	令和 3 年度末	278,293,864 円
	令和 4 年 9 月末	273,702,864 円

②介護予防事業について

(健康づくりの推進及び介護予防の推進に係る令和4年度事業実施状況)

2 健康づくりの推進 (計画 p39-41)

(1) 健康づくりの推進

①生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
特定健康診査等事業 (国民健康保険特別会計)	7月～12月	1,850人	40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施し、このうち生活習慣病リスクが高い方を対象に特定保健指導を実施。 ・特定保健指導 50人予定
健康診査等事業 (後期高齢者医療特別会計)	7月～12月	750人	後期高齢者医療制度加入者を対象に後期高齢者健診を実施。
各種検(健)診事業 (一般会計)	4月～翌2月	延べ 12,430人	疾病の早期発見及び健康寿命の延伸に資するため、各種検診を実施。 ・胃がん検診 6、7月 ・肝炎ウイルス検診 6、7月 ・前立腺がん検診 6、7月 ・結核肺がん検診 6、7月 ・乳がん・子宮頸がん検診 (集団) 4月 ・乳がん・子宮頸がん検診 (施設) 6月～翌2月 ・大腸がん検診 11月 ・骨粗しょう症検診 7月

②食育の推進

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
栄養改善事業 (一般会計)	通年	700人	食生活改善推進員を養成するとともに、食生活改善協議会に業務委託を行い、バランスのとれた食事と運動習慣の定着化のための活動を実施。

③予防接種の促進

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
予防接種事業 ・高齢者インフルエンザワクチン（定期） （一般会計）	10月～12月	7,500人	・対象者 ①65歳以上の方 ②接種日の年齢が60～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障害のある方（身体障害者障害程度等級1級相当の方） ・助成額 1,500円
・高齢者用肺炎球菌ワクチン（定期） （一般会計）	通年	420人	・対象者 ①令和4年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ②接種日の年齢が60～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障害のある方（身体障害者障害程度等級1級相当の方） ※①②とも過去に一度も接種歴のない方 ・助成額 1,500円

3 介護予防の推進（介護保険特別会計）（計画 p42-44）

（1）一般介護予防事業の充実

①介護予防把握事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
介護予防把握事業	通年	50人	保健師等が地区活動等に関わりながら、生活機能低下の恐れのある高齢者を早期発見し、総合的に支援するとともに介護予防活動に繋げる。

②介護予防普及啓発事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
・介護予防教室	通年	15人	介護予防意識や実践力の向上を図るため、ボランティアを対象とした介護予防教室を実施。
・健康教育	通年	1,500人	介護予防に関する知識の普及啓発のため、高齢者サロンや老人クラブ等

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
・健康相談	通年	1,000人	地区活動において健康教育、健康相談を実施。
・訪問指導	通年	50人	閉じこもり、認知症、うつ予防及び検診事後指導のための訪問指導。

③地域介護予防活動支援事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
・介護予防活動の支援	通年	300人	<p>健康、生きがいづくりや介護予防に関するボランティア活動を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天津小湊介護予防サポーター ・江見地区なの花サポーター ・長狭地区生活支援・介護予防サポーター 大山地区 <p>上記3団体の活動に参加し支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長狭地区健康推進協議会 <p>健康推進員が行う各地区の自治会行事、老人クラブ、高齢者サロン等の機会を活用した健康セミナーの開催にあわせ参加し支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しらかば会役員会 <p>4地区の各連絡員及び本部役員の活動を支援。</p>

④一般介護予防事業評価事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
一般介護予防事業評価事業	通年	—	介護予防事業の参加状況や実施プロセス、人材・組織の活動状況を毎年評価し、より効果的な活動をめざす。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
地域リハビリテーション活動支援事業	通年	80人	リハビリ専門職が、住民主体の通いの場等へ出向き、助言や運動、認知機能評価等を実施。

③高齢者福祉サービスについて

(高齢者福祉の推進に係る令和4年度主要事業実施状況)

1 社会参加と生きがいの促進 (計画 p36-38)

(1) 交流活動の促進

①老人クラブ活動の活性化

区分・事業名	期間・回数等	予算 (千円)	事業内容
老人クラブ活動等事業 (一般会計)	通年	1,380	市老人クラブ連合会の円滑な事業運営を支援するもの。 主な事業 ・単位老人クラブ活動事業 ・高齢者向けスポーツ普及事業 ・食生活改善協議会との健康づくり料理教室 ・老人クラブ会員対象の介護予防教室 ・環境美化、社会奉仕普及事業 ・世代間交流事業 ・千葉県生涯大学の入学勸奨案内等

(2) 就労対策の推進

①高齢者の就労促進

区分・事業名	期間・回数等	予算 (千円)	事業内容
シルバー人材センター事業 (一般会計)	通年	7,600	シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律によって定められ、臨時的・短期的な軽易業務を請負・委任形式で行う公益社団法人。 自らの能力を活かした就労や社会経済活動への参画を希望する高齢者が会員登録し、企業、家庭、公共団体等から仕事を請け負い、会員に就労の場を提供するものであり、同センターの機能強化と自主的運営基盤の確立に向けた支援を行うもの。

2 地域ささえあい体制づくり（計画 p45-52）

（1）福祉意識の形成

①見守り活動の活性化

区分・事業名	期間・回数等	予算（千円）	事業内容
地域見守り協定の推進 （一般会計）	通年	-	高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、住民だけでなく様々な事業者とも連携した「見守りネットワーク」を構築し、「地域見守りに関する協定」の協力機関の更なる拡充に努める。

3 安全で快適な生活の確保（計画 p53-54）

（2）防災・防犯対策等の充実

①防災体制の充実

区分・事業名	期間・回数等	予算（千円）	事業内容
避難行動要支援者支援事業 （一般会計）	通年	1,679	地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の作成を行い、災害時の支援体制への活用を図り、避難支援機関との連携を強化することで、実践的な防災の推進を図る。

4 高齢者福祉サービスの充実（計画 p60-62）

（1）在宅福祉サービスの充実

②緊急通報システム

区分・事業名	期間・回数等	予算（千円）	事業内容
緊急通報体制等整備事業 （一般会計） （介護保険特別会計）	通年	1,020 4,772	在宅のひとり暮らし高齢者に対し、緊急通報システムを設置することにより、急病等の緊急時における日常生活上の不安を解消し、在宅高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とする。 機器の設置及び賃貸借並びに受信センターを含めた業務の全てを、市外業者に委託している。

③一人暮らし高齢者等孤立防止事業

区分・事業名	期間・回数等	予算（千円）	事業内容
地域自立支援事業（高齢者孤立防止事業） （介護保険特別会計）	通年	2,205	一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に属する高齢者及びこれに準ずる世帯に属する高齢者宅を定期的に訪問し、高齢者の孤立や不安の解消、孤独死の防止を図る。 また、急病、災害等の緊急時における適切な対応を確保し、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的とし、鴨川市社会福祉協議会に委託している。

(3) 施設福祉サービスの充実

①高齢者緊急一時保護事業

区分・事業名	期間・回数等	予算（千円）	事業内容
高齢者保護ショートステイ事業 （一般会計）	通年	105	家族等からの虐待を受けた高齢者又は災害等により在宅での生活が困難となった高齢者を、特別養護老人ホーム等に一時的に保護することにより、高齢者の生命及び身体の安全を確保、権利利益の擁護を図ることを目的に、市内の特別養護老人ホーム等3か所に委託している。

②養護老人ホーム等への入所

区分・事業名	期間・回数等	予算（千円）	事業内容
老人福祉施設措置事業 （一般会計）	通年	134,810	身体上、精神上及び環境上又は経済的理由により居宅において生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等への入所措置を行う。 現在は、市内外の養護老人ホーム5施設に入所措置を行っている。

**令和4年度高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
の進捗状況について**

【資料1-2】

④地域包括支援センター事業について(P1～P17)

令和4年度
鴨川市福祉総合相談センター
事業実績報告書

(令和4年4月～令和4年9月分)

目 次

1. 福祉総合相談	
(1) 65歳以上（高齢者）	…P 1
(2) 65歳未満（障害者・児童・DV・生活困窮等）	…P 2
2. 地域包括支援センター事業	
(1) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P 3
(2) 権利擁護事業	…P 4
(3) 介護予防支援/介護予防・生活支援サービス事業	…P 5
(4) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P 6
3. 地域支援事業（任意事業）	
(1) 家族介護支援事業	
①認知症高齢者家族のつどい	…P 7
②認知症高齢者見守りシール交付事業	…P 7
③介護用品支給事業	…P 7
(2) その他の事業	
①成年後見制度利用支援事業	…P 8
②認知症サポーター等養成事業	…P 9
③地域自立生活支援事業（高齢者等配食サービス）	…P 10
④地域自立生活支援事業（介護相談員派遣事業）	…P 11
4. 地域支援事業（社会保障充実分）	
(1) 在宅医療・介護連携推進事業	…P 12
(2) 生活支援体制整備事業	…P 13
(3) 認知症総合支援推進事業	
①認知症初期集中支援推進事業	…P 14
②認知症地域支援・ケア向上事業	…P 14
(4) 地域ケア会議推進事業	…P 15
5. 介護人材確保対策事業	…P 16
6. 生活困窮者自立支援事業	…P 17

1. 福祉総合相談																																																																		
事業名	(1) 65 歳以上（高齢者）																																																																	
事業概要	住み慣れた地域で生活する高齢者等が、安心した生活が継続できるよう相談窓口として支援を行う。																																																																	
本年度目標	地域包括支援センターとしての高齢者等への支援を充実するために関係機関と連携を図っていく。																																																																	
実績 (R4.8 末)	<p>○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>サー ビス</th> <th>独居</th> <th>認知 症</th> <th>介護 保険</th> <th>施設 入所</th> <th>医療</th> <th>生活 全般</th> <th>家計 経済</th> <th>高齢 虐待</th> <th>権利 擁護</th> <th>その 他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鴨川</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>27</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>天津</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>61</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>長狭</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>98</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>29</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table>		サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計	鴨川	25	10	16	27	4	5	3	3	2	1	5	101	天津	1	0	4	61	2	5	0	2	1	1	11	88	長狭	4	4	2	10	3	5	7	1	1	0	13	50	計	30	14	22	98	9	15	10	6	4	2	29	239
	サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計																																																						
鴨川	25	10	16	27	4	5	3	3	2	1	5	101																																																						
天津	1	0	4	61	2	5	0	2	1	1	11	88																																																						
長狭	4	4	2	10	3	5	7	1	1	0	13	50																																																						
計	30	14	22	98	9	15	10	6	4	2	29	239																																																						
本年度の取組について	新型コロナウイルス感染症に関する事や、高齢者夫婦間の DV 事例など早期に解決に至らない事例などの相談が寄せられた。課題解決に向けて関係機関と連携体制を構築する。また、支援困難事例については、地域ケア会議等を活用し関係機関との役割分担等をしながら支援を実施していく。																																																																	

		1. 福祉総合相談												
事業名		(2) 65歳未満(障害者・児童・DV・生活困窮等)												
事業概要	子ども・障害者・高齢者の枠組みにとらわれない、家庭の中の困りごと(DV(ドメスティック・バイオレンス)や生活困窮など)の相談に応じ、課題解決に向けて相談支援を実施していく。													
本年度目標	地域住民や関係機関への周知を継続し、相談がつながりやすい体制づくりを推進する。また、新型コロナウイルスが長期化し生活困窮者等の支援が増加することが予測されるため、各種支援策の情報の共有や職員のスキルアップを図る。													
実績 (R4.8末)	*福祉総合相談実績(新規相談件数)													
		制度	入所	医療	家計 経済	不登 校	生活 全般	権利 擁護	就労	虐待	DV	その 他	計	
鴨川	児童			1						5		2	8	
	障害	2			1							3	6	
	その他			1	11				2		4	7	25	
天津 小湊	児童											5	5	
	障害	1										2	3	
	その他									1		7	8	
長狭	児童											1	1	
	障害	2								1		2	5	
	その他				1							1	2	
本年度の取組について	<p>(※高齢者の相談内訳は、「地域包括支援センター事業」に、生活困窮者自立支援事業対象者は「生活困窮者自立支援事業」に掲載)</p> <p>福祉総合相談センター・長狭が新たに設置されたため、地区民生委員や地区活動の場において周知する。</p> <p>福祉総合相談センター連絡会を定期的に開催し、センター同士の連携を深める。</p>													

2. 地域包括支援センター事業							
事業名	(1) 包括的・継続的ケアマネジメント事業						
事業概要	介護支援専門員等がスキルアップを図る機会を作るとともに、関係者のネットワークづくりを支援していく。						
本年度目標	地域の介護支援専門員等の資質向上を図るため、ケアマネジャー連絡協議会を支援し、介護支援専門員等に対して研修会の開催や交流の場を提供することにより、連携体制を構築し、地域全体の質の向上に取り組んでいく。						
実績 (R4.9末)	<p><u>*鴨川市ケアマネジャー連絡協議会</u></p> <p>①総会開催 5月書面にて</p> <p>②役員会 計7回開催</p> <p>③研修会「訪問看護ステーションとつながろう」8月25日 Zoom研修 講師 亀田訪問看護センター 看護師長 佐々木 真弓 氏</p> <p><u>*介護支援専門員からの相談件数</u></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>福祉総合相談センター</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>福祉総合相談センター・天津小湊</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>福祉総合相談センター・長狭</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table>	福祉総合相談センター	10件	福祉総合相談センター・天津小湊	10件	福祉総合相談センター・長狭	8件
福祉総合相談センター	10件						
福祉総合相談センター・天津小湊	10件						
福祉総合相談センター・長狭	8件						
本年度の取組について	<p>令和4年4月に設置された福祉総合相談センター・長狭では、居宅介護支援事業所と事例検討会を行い、福祉総合相談センター職員及び介護支援専門員の質の向上を図っている。</p> <p>また、主任介護支援専門員の質の向上に向けて、鴨川市主任介護支援専門員部会主催で昨年に引き続きスーパービジョン等の研修を行う。</p>						

2. 地域包括支援センター事業	
事業名	(2) 権利擁護事業
事業概要	高齢者等の人権を守り、権利の侵害がされないよう、高齢者虐待の防止及び普及啓発、高齢者虐待の解決に向けた支援について、行政の関連部署と3つの福祉総合相談センター（地域包括支援センター）、介護サービス事業所が連携を図り、養護者等に寄り添った相談体制の充実を図る。
本年度目標	高齢者虐待を未然に防げるよう、日々の見守りやサービス利用による虐待の予防を心がけることが必要である。高齢者と関わる専門職が虐待の発生リスクの高い家庭像を理解することにより、虐待に関する意識を高め、早期相談、早期発見、早期対応に繋がる体制を充実させる。
実績 (R4.9末)	<p>【高齢者虐待対応件数及び結果】</p> <p>*在宅 相談件数 12件 虐待あり 3件 虐待なし 8件 コア会議未実施 1件</p> <p>*施設 相談件数 0件 虐待あり 0件 虐待なし 0件 判断できず 0件</p>
本年度の取組について	<p>令和4年度より福祉総合相談センター・長狭が設置され、高齢者虐待については、3つの福祉総合相談センターが担当地区を持ち、対応する体制に変更となった。</p> <p>虐待の早期発見、早期解決のためには、関係機関が連携を図り対応することが必要であり、市と、より地域に身近な各福祉総合相談センターが連携を図り、きめ細やかな相談をしていくことが望ましい。養護者に寄り添いながら、虐待防止に向けた取組みを図っていくこととしたい。</p>

2. 地域包括支援センター事業																																	
事業名	(3) 介護予防支援/介護予防・生活支援サービス事業																																
事業概要	要支援認定者等に対し、介護予防・生活支援を目的とした訪問型サービス・通所型サービス及び予防給付サービスにつなげるなど、必要な支援を行う。																																
本年度目標	新規利用者及び継続利用者に対し、介護予防につながるようなサービスが提供されるよう、介護予防ケアマネジメントを行うサービス事業所への指導により、その質の向上を図る。																																
実績 (R4.9末)	<p>介護予防支援事業利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延利用者数</th> <th>直営</th> <th>委託</th> <th>委託率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉総合相談センター</td> <td>588</td> <td>152</td> <td>436</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>福祉総合相談センター・天津小湊</td> <td>431</td> <td>199</td> <td>232</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>福祉総合相談センター・長狭</td> <td>190</td> <td>43</td> <td>147</td> <td>77.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護予防・生活支援サービス事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>延べ利用人数</th> <th>月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問型サービス</td> <td>671人</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>通所型サービス</td> <td>412人</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント</td> <td>566人</td> <td>95人</td> </tr> </tbody> </table>		延利用者数	直営	委託	委託率	福祉総合相談センター	588	152	436	74.1%	福祉総合相談センター・天津小湊	431	199	232	53.8%	福祉総合相談センター・長狭	190	43	147	77.4%	サービスの種類	延べ利用人数	月平均	訪問型サービス	671人	112人	通所型サービス	412人	69人	介護予防ケアマネジメント	566人	95人
	延利用者数	直営	委託	委託率																													
福祉総合相談センター	588	152	436	74.1%																													
福祉総合相談センター・天津小湊	431	199	232	53.8%																													
福祉総合相談センター・長狭	190	43	147	77.4%																													
サービスの種類	延べ利用人数	月平均																															
訪問型サービス	671人	112人																															
通所型サービス	412人	69人																															
介護予防ケアマネジメント	566人	95人																															
本年度の取組について	介護予防に向けた適切なサービスを提供出来るよう、個別指導等を継続的に実施するとともに、地域ケア会議等を活用し質の向上や介護予防に対する多職種連携の推進を図っていく。また、感染予防に関する支援を行う。																																

2. 地域包括支援センター事業																																																				
事業名	(4) 地域包括支援センター・サブセンター事業																																																			
事業概要	<p>高齢者の身近な総合相談窓口となるよう、地域包括支援センターを、従来の天津小湊地区に加え長狭地区にも設置し、生活の困りごとに対応しながら、支障なく生活を送れるよう、支援を行う。</p> <p>また、地域包括支援センターの機能を強化し、基幹型地域包括支援センターと連携することにより、地域包括ケアシステムの推進を図る。</p>																																																			
本年度目標	各地域包括支援センターの機能強化と役割分担をすることにより、医療介護連携施策・認知症施策の推進による地域づくりを行うと共に、高齢者等の相談に対応する。																																																			
実績 (R4.8末)	<p>*地域包括支援センター業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">天津小湊 (件)</th> <th colspan="2">長狭 (件)</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>直営</th> <th>委託</th> <th>直営</th> <th>委託</th> <th>直営</th> <th>委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント</td> <td>111</td> <td>84</td> <td>27</td> <td>62</td> <td>138</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>介護予防支援</td> <td>199</td> <td>232</td> <td>43</td> <td>147</td> <td>242</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>権利擁護事業</td> <td colspan="2">2</td> <td colspan="2">8</td> <td colspan="2">10</td> </tr> <tr> <td>包括的・継続的ケアマネジメント</td> <td colspan="2">10</td> <td colspan="2">8</td> <td colspan="2">18</td> </tr> </tbody> </table> <p>*総合相談については、1. 総合相談 (1) 65歳以上 (高齢者) を参照</p> <p>*時間外相談受付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高齢</th> <th>障害</th> <th>児童</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>11件</td> <td>33件</td> </tr> </tbody> </table>		天津小湊 (件)		長狭 (件)		合計		直営	委託	直営	委託	直営	委託	介護予防ケアマネジメント	111	84	27	62	138	146	介護予防支援	199	232	43	147	242	379	権利擁護事業	2		8		10		包括的・継続的ケアマネジメント	10		8		18		高齢	障害	児童	その他	計	17件	2件	3件	11件	33件
	天津小湊 (件)		長狭 (件)		合計																																															
	直営	委託	直営	委託	直営	委託																																														
介護予防ケアマネジメント	111	84	27	62	138	146																																														
介護予防支援	199	232	43	147	242	379																																														
権利擁護事業	2		8		10																																															
包括的・継続的ケアマネジメント	10		8		18																																															
高齢	障害	児童	その他	計																																																
17件	2件	3件	11件	33件																																																
本年度の取組について	<p>地域包括支援センターの機能分化を図ったため、庁内・各地域包括支援センターとの連携を密に行う。新規の福祉総合相談センター・長狭を地域の中で身近な相談機関として新たに設置したので、その周知を図る。地域の特徴として認知症高齢者が多いため、認知症初期集中支援チーム等と連携を図り個別支援を実施していく。また、高齢者だけでなく幅広い相談支援が行なえるように取組んでいく。</p>																																																			

	3. 地域支援事業（任意事業）
	(1) 家族介護支援事業
事業概要	認知症高齢者等を介護する家族を対象に交流会や勉強会を開催し、介護負担の軽減や長期間に及ぶ在宅介護が継続出来るよう支援を行う。
事業名	① 認知症高齢者家族のつどい事業
本年度目標 本年度目標	介護者支援のために継続実施の必要があり、認知症高齢者を支援している居宅支援事業所や専門職等と連携を図りながら実施する。併せて、認知症サポート医等と連携を図りながら家族を支援していく。
実績 (R4.9 末)	9/25 介護老人保健施設 たいよう 参加者 10 名
本年度の取組について 本年度の取組について	認知症に関する個別支援を行いながら、今後のつどいの内容や頻度等について、関係機関と相談しながら開催に向けた検討を行う。
事業名	② 認知症高齢者等見守りシール交付事業
本年度目標	認知症高齢者等見守りシール交付事業を広く周知し、認知症の方が徘徊した場合、早期発見保護ができるように啓発を行っていく。
実績 (R4.9 末)	令和 2 年度申請者 2 名（内 1 名施設入所のため対象外） 令和 3 年度申請者 2 名 令和 4 年度申請者 6 名
本年度の取組について	介護サービス事業所、市内飲食店、公共施設、コンビニエンスストア、銀行等に周知を図り、協力を依頼する。
事業名	③ 介護用品支給事業
	在宅介護をされている家族に対して、介護用品の支給や介護方法に対するアドバイスが必要と思われる対象者への支援が図れるよう、関係職種への周知を図る。また、当事業は地域支援事業の任意事業の対象外となったため、今後の事業運営に関して検討を進める。 ・ 6 月支給人数 18 名 ・ 9 月支給人数 26 名 在宅介護者や介護支援専門員等に対して周知を図るとともに、支給対象者の家族が継続して介護ができるよう、必要な相談支援を行っていく。また、今後の方針を検討するため、状況把握を目的に利用者にアンケート調査を実施する。

	3. 地域支援事業（任意事業）
	（2）その他の事業
事業名	①成年後見制度利用支援事業
事業概要	認知症高齢者等の増加により、財産管理や身上保護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成を行うもの。当該事業を実施することにより支援が必要な高齢者の権利を擁護し、安心して生活できる地域の充実を図る。
本年度目標	認知症高齢者の増加及び身寄りのいない高齢者の増加などにより、成年後見制度の相談件数もそれに比例し増加している。判断能力が低下した高齢者を支えるため、必要な制度に積極的に繋げ、高齢者の権利侵害を未然に防ぐ。
実績 (R4.9 末)	<ul style="list-style-type: none"> * 市長申し立て件数 4 件（補助 0 件、保佐 2 件、後見 2 件） * 報酬助成 3 件 * 審判請求費用助成 0 件 * 権利擁護推進センター相談件数 58 件（相談対応のべ件数（鴨川市分））
本年度の取組について	<p>成年後見制度利用促進法に伴う中核機関が設置されたことにより、成年後見制度等の権利擁護に係る相談が増え、制度の利用者も増加傾向にある。</p> <p>ケアマネジャーや医療ソーシャルワーカーなどの相談業務を行う職種においても、成年後見制度に関する理解を深め、認知症高齢者や精神障害者などの権利を守るため、中核機関に繋ぐなどの連携がますます必要となっている。必要な人が必要な制度を利用できる環境を整えるため、成年後見制度等の普及啓発活動に力を注いでいく。</p>

	3. 地域支援事業（任意事業）
	（2）その他の事業
事業名	②認知症サポーター等養成事業
事業概要	認知症の正しい知識を持ち、地域全体で認知症高齢者等への支援ができる体制を構築することで住み慣れた場所での生活が継続できるため、それを支える認知症サポーターを養成するための講座を開催する。
本年度目標	認知症高齢者への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。
実績 (R4.9 末)	<p>コロナ禍で、地域や団体の集まりごとが減少している中、少人数での講座の開催を計画し、周知をしていく。</p> <p>5/12 太陽会本部 太陽会職員 12名 7/5 第一生命 第一生命職員 15名 9/30 医療法人鉄蕉会 看護師 20名</p> <p>・ 亀田総合病院 計1回開催 ・ 委託事業所（太陽会1回/エフ&エフ0回/健仁会0回/宏和会0回）計1回開催 *養成講座 計3回開催 《認知症サポーター養成数47名》</p>
本年度の取組について	千葉県においては、小中学生向けのキッズサポーターの養成を呼びかけているため、学校への開催を呼びかけていく。

	3. 地域支援事業（任意事業）					
	（2）その他の事業					
事業名	③地域自立生活支援事業（高齢者配食サービス）					
事業概要	地域の高齢者等に対し、在宅での「食の自立支援」に向けたアセスメントに基づく食事の提供と、独居高齢者等の安否確認を目的としたサービスを実施する。					
本年度目標	鴨川市社会福祉協議会、ケアマネジャー等との連携により、利用者の個々の体調や食環境に応じた配食サービスの提供を目標とする。					
実績 (R4.9末)	【実利用者数 55名】					
	【地区別利用実績】(R4.4～R4.9月延べ利用者数) (一月の平均40.2人)					
	地区	長狭地区	鴨川地区	江見地区	天津小湊地区	計
	利用者数 (人)	31	135	26	49	241
	【配食内容別利用実績】					
	配食内容	常食 (450円)	常食・汁なし (400円)	副食のみ (300円)	計	
	配食数 (食)	1,426	341	1,807	3,574	
本年度の取組について	社会福祉協議会のコーディネーターと連携し、アセスメント訪問、モニタリング訪問を実施。ケアマネジャーとの連携をさらに図るため、ケアプランの提出を依頼し生活状況や健康状態に合わせた配食の提供を目指す。食料品やエネルギー分野を始めとする値上がりが著しいため、今後の事業継続について見直しを行っていく。					

	3. 地域支援事業（任意事業）																																								
	（2）その他の事業																																								
事業名	③地域自立生活支援事業（介護相談員派遣事業）																																								
事業概要	介護サービスの適正化を図り、質の向上に繋げるため、介護相談員が介護保険施設を訪問し、介護サービスに関する相談を受け現状把握を行う。																																								
本年度目標	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、介護相談員の活動が思うように出来ないため、活動再開に向けた新たな活動方法を施設と検討する。また介護等に関する知識を習得するための研修会等を開催し、施設との情報共有に努める。																																								
実績 (R4.9末)	<p>【介護相談員(8名)の活動実績】 ※感染症の影響により訪問活動は中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員と事務局との連絡調整会議（4月） ・派遣先施設の利用者へポスターを作成、配布(5月・7月) ・派遣先施設関係者との意見交換会(7月)※感染症の影響により2施設のみ実施済み ・派遣先施設の利用者とオンライン又は訪問での面談を実施（以下、延べ人数） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>めぐみの里</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>3名</td> <td>3名</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>たいよう</td> <td>2名</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>2名</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>南小町</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>3名</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>3名</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>千の風</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>2名</td> <td>3名</td> <td>4名</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※7月、千の風のみ訪問での面談実施 ※8～9月、施設内での感染症発生のため休止</p>	施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	めぐみの里	/	3名	3名	/	/	/	6名	たいよう	2名	/	2名	/	/	/	4名	南小町	/	3名	/	3名	/	/	3名	千の風	/	2名	3名	4名	/	/	9名
施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計																																		
めぐみの里	/	3名	3名	/	/	/	6名																																		
たいよう	2名	/	2名	/	/	/	4名																																		
南小町	/	3名	/	3名	/	/	3名																																		
千の風	/	2名	3名	4名	/	/	9名																																		
本年度の取組について	施設訪問を中止しているため、代替手段としてオンラインによる面談を継続している。感染症の状況を見ながら、7月に千の風・清澄のみ訪問での面談を実施した。しかし8月以降、施設内で感染症が発生したことにより、8～9月の活動を休止。10月以降の活動はオンラインで実施予定。訪問活動再開を目指し、マニュアル作成等の準備を進めながら、訪問・オンラインと柔軟に対応できるよう施設と連携を図る。																																								

4. 地域支援事業（社会保障充実分）																			
(1) 在宅医療・介護連携推進事業																			
事業概要	在宅医療・介護の専門職の関係づくりや地域との連携を図り、医療や介護サービスが利用しやすい環境作りを行う。また、医療や介護に関する身近な相談窓口を設置し、切れ目のない医療介護サービスの提供を目指す。																		
本年度目標	福祉総合相談センター・長狭を医療介護連携推進施策機能強化型とし、各福祉総合相談センターと連携を図りながら、事業を推進する。																		
実績 (R4.9末)	<p>*在宅医療介護連携推進事業の手引きの項目により報告</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>課題分析・課題抽出</td> </tr> <tr> <td>(ア)</td> <td>地域の医療資源把握 ・安房地域医療介護リストの更新 ・鴨川市内医療介護ガイドマップの作成</td> </tr> <tr> <td>(イ)</td> <td>在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・在宅医療介護連携会議の開催 ・鴨川市内調剤薬局薬剤師との意見交換会</td> </tr> <tr> <td>(ウ)</td> <td>切れ目のない在宅医療と介護支援の提供体制の構築 ・リハビリテーション専門職との意見交換会</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>対応策の実施</td> </tr> <tr> <td>(エ)</td> <td>医療介護関係者の情報共有の支援 ・安房介護情報ネットワークの運用及び情報更新 ・安房地域介護関係団体意見交換会</td> </tr> <tr> <td>(オ)</td> <td>在宅医療・介護関係者による相談支援 ・薬剤師による薬の相談窓口設置</td> </tr> <tr> <td>(カ)</td> <td>医療介護関係者の研修 ・地域医療シンポジウムの開催（10/16）に向けての準備</td> </tr> <tr> <td>(キ)</td> <td>地域住民への啓発 ・亀田総合病院との連携企画「かもがわ寺子屋」について準備 ・ゼロから始める人生会議（国保訪問看護ステーション主催）</td> </tr> </table>	①	課題分析・課題抽出	(ア)	地域の医療資源把握 ・安房地域医療介護リストの更新 ・鴨川市内医療介護ガイドマップの作成	(イ)	在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・在宅医療介護連携会議の開催 ・鴨川市内調剤薬局薬剤師との意見交換会	(ウ)	切れ目のない在宅医療と介護支援の提供体制の構築 ・リハビリテーション専門職との意見交換会	②	対応策の実施	(エ)	医療介護関係者の情報共有の支援 ・安房介護情報ネットワークの運用及び情報更新 ・安房地域介護関係団体意見交換会	(オ)	在宅医療・介護関係者による相談支援 ・薬剤師による薬の相談窓口設置	(カ)	医療介護関係者の研修 ・地域医療シンポジウムの開催（10/16）に向けての準備	(キ)	地域住民への啓発 ・亀田総合病院との連携企画「かもがわ寺子屋」について準備 ・ゼロから始める人生会議（国保訪問看護ステーション主催）
①	課題分析・課題抽出																		
(ア)	地域の医療資源把握 ・安房地域医療介護リストの更新 ・鴨川市内医療介護ガイドマップの作成																		
(イ)	在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・在宅医療介護連携会議の開催 ・鴨川市内調剤薬局薬剤師との意見交換会																		
(ウ)	切れ目のない在宅医療と介護支援の提供体制の構築 ・リハビリテーション専門職との意見交換会																		
②	対応策の実施																		
(エ)	医療介護関係者の情報共有の支援 ・安房介護情報ネットワークの運用及び情報更新 ・安房地域介護関係団体意見交換会																		
(オ)	在宅医療・介護関係者による相談支援 ・薬剤師による薬の相談窓口設置																		
(カ)	医療介護関係者の研修 ・地域医療シンポジウムの開催（10/16）に向けての準備																		
(キ)	地域住民への啓発 ・亀田総合病院との連携企画「かもがわ寺子屋」について準備 ・ゼロから始める人生会議（国保訪問看護ステーション主催）																		
本年度の取組について	福祉総合相談センター・長狭との連携による、事業の推進。																		

	4. 地域支援事業（社会保障充実分）
	(2) 生活支援体制整備事業
事業概要	地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者の団体等、医療介護の専門職等とのネットワークづくりに努める。
本年度目標	生活支援コーディネーターと連携を図りながら、各地区活動やボランティアへの支援を行い、民間事業所の協力を得ながら地域活動の活性化を図る。また、災害医療における関係機関や専門職との連携の推進を図る。
実績 (R4.9 末)	<p>◇検討会議の開催</p> <p>第2層生活支援コーディネーターとの検討会議を実施</p> <p>第1回：4月15日 第2回：5月19日 第3回：9月21日</p> <p>◇移動販売（天津小湊地区）の活動支援</p> <p>◇地域ケア会議への参加</p> <p>＊困難事例：3件参加</p> <p>◇災害医療関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会議を開催し、意見交換 安房保健所（鴨川地域保健センター）、鴨川消防署、亀田総合病院、鴨川市立国保病院、鴨川市（危機管理課、福祉課、子ども支援課、健康推進課、福祉総合相談センター） ・合同災害机上訓練の実施にむけた会議の開催 風水害時、避難所で体調不良者が発生した場合の対応や、福祉避難所協定施設7カ所との合同訓練を実施予定 ・クロノロジー（経時記録）研修の開催（2回開催予定）
本年度の取組について	<p>第1層のコーディネーターを市福祉総合相談センター、第2層のコーディネーターを社会福祉協議会へ委託し、連携して事業を進めていく。また、生活支援コーディネーターが地域ケア会議に出席し、個別のケースから地域課題を把握し、地域に必要な支援を検討していく。社会福祉協議会が更新作業を行った「鴨川おたすけ便利帳」を活用し、地域資源の情報提供やネットワークづくりを行っていく。</p> <p>災害机上訓練について、実災害を想定した訓練を行うことにより連携を確認すると共に、地域福祉計画における対応の検証を行う。今年度新たに福祉避難所協定施設と合同訓練を行い、福祉避難所搬送までの流れについて、検証する。</p>

	4. 地域支援事業（社会保障充実分）
	(3) 認知症総合支援事業
事業概要	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者の変化に対応しながら、必要な医療、介護及び生活支援を行い、認知症の人に対して効果的な支援が行える体制の構築を図る。
事業名	①認知症初期集中支援推進事業
本年度目標	認知症及び認知症が疑われる対象者宅に訪問し、生活全般のアセスメントを行い必要な支援方法の検討を行う。また、認知症初期集中支援チーム員にアドバイスをもらいながら、受診や介護保険のサービス等につなげ生活全般の支援を行う。
実績 (R4.9末)	<p>◎認知症初期集中支援チーム支援件数 15件</p> <p>認知症が疑われるが、医療や介護保険サービス等につながらない対象者について、ケース検討を行いながら支援を行った。</p> <p>内訳 ケース検討対象者 15件(前年度から継続2件)</p> <p>支援終了 8件(医療及び各種サービスにつながった件数)</p> <p>継続支援 7件</p>
本年度の取組について	認知症疾患医療センターとの連携が取れるようになり、受診や緊急入院等などの支援が行えるようになった。チーム員会議の充実を図り、支援方法を幅広く検討し早期の支援につなげられるよう取組んでいく。
事業名	②認知症地域支援・ケア向上事業
本年度目標	認知症地域支援推進員としてのスキルを身に付けるための研修や、市内の医療介護資源を把握する。また、認知症疾患医療センター等との連携を図りながら、支援を実施する。
実績 (R4.9末)	<p>◎認知症に関する新規相談 22件</p> <p>(相談センター16件、相談センター天津小湊4件、相談センター長狭2件)</p> <p>*認知症に対する受診、サービス等に関する相談が大半を占めている。</p> <p>最近では、自動車運転免許の返納に関する相談が増えている。</p>
本年度の取組について	<p>家族や相談機関だけでなく地域からも相談が寄せられるため、関係者からの情報収集をもとに個別支援を実施する。認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム員会議等と連携し、認知症に対する理解を求めていくため認知症サポーター養成講座などを活用、啓発を行う。</p> <p>今年度初めて、市民に対し広報誌にて、9/21世界アルツハイマーデーの周知を図ることができた。</p>

4. 地域支援事業（社会保障充実分）										
（4）地域ケア会議推進事業										
事業概要	高齢者に対する支援を充実させるため、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。また、ケアマネジメントの実践力を高めながら個別ケースの課題分析等を行うことにより地域に共通した課題の明確化や、解決に必要な資源開発、地域づくりにつなげていく。									
本年度目標	地域にてケア会議を開催し、関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。									
実績 (R4.9末)	<p>○地域ケア会議（個別） 各福祉総合相談センターで開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福祉総合相談センター</th> <th>福祉総合相談センター・長狭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>事例概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・8050世帯（2） ・ゴミ屋敷に住む独居高齢者（1） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない独居高齢者（1） ・8050世帯（1） </td> </tr> </tbody> </table> <p>*地域ケア会議を開催する事例は、生活困窮・8050世帯・ゴミ屋敷・権利擁護が必要・ペットの多頭飼い等、複数の課題が重複している傾向がある。</p> <p>○研修会の開催 高齢者のペット飼育に関する研修会（10/1予定）の開催準備</p>		福祉総合相談センター	福祉総合相談センター・長狭	回数	3回	2回	事例概要	<ul style="list-style-type: none"> ・8050世帯（2） ・ゴミ屋敷に住む独居高齢者（1） 	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない独居高齢者（1） ・8050世帯（1）
	福祉総合相談センター	福祉総合相談センター・長狭								
回数	3回	2回								
事例概要	<ul style="list-style-type: none"> ・8050世帯（2） ・ゴミ屋敷に住む独居高齢者（1） 	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない独居高齢者（1） ・8050世帯（1） 								
本年度の取組について	各福祉総合相談センターで困難事例の個別地域ケア会議を開催し、介護支援専門員のケアマネジメント力の向上と、関係機関とのネットワーク作りを推進する。									

事業名	5. 介護人材確保対策事業																			
事業概要	<p>市内介護事業所等に対し、介護資格を取得しやすいよう、働きながら介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を受講してもらい、その費用を助成する。介護福祉士養成施設に在学している者に修学資金の貸付を行い、市内の介護人材の育成・確保を図る。また、介護サービス従事者が、知識や技術を学ぶことで安全で質の高いサービスを提供するとともに、介護従事者が定着する環境整備を目的とする。</p>																			
本年度目標	<p>市内介護事業所等を対象に、介護人材の育成と定着に努める。また、介護福祉士修学資金の貸付を実施し、未来の介護人材の確保に努める。さらに、鴨川市内を中心とした介護職員のスキルアップや離職防止を目指して鴨川市介護サービス事業所協議会を中心に研修を開催していく。</p>																			
実績 (R4.9末)	<p>○補助事業実績</p> <table border="0" data-bbox="395 831 895 913"> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>1人/1法人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士実務者研修</td> <td>0人/0法人</td> </tr> </table> <p>○介護福祉士修学資金貸付実績</p> <p>貸付決定者数 13人（うち12人留学生）</p> <p>○介護サービス事業所協議会</p> <table border="0" data-bbox="395 1167 1342 1391"> <tr> <td>第1回</td> <td>4/28</td> <td>高齢ドライバー運転技能検査について/災害時コロナ禍こそ減塩と栄養管理について</td> <td>38アカウント</td> <td>(Zoom開催)</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td></td> <td>令和4年度介護サービス事業所協議会総会</td> <td></td> <td>(書面開催)</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>8/4</td> <td>介護保険制度の改定と介護サービス事業所運営基準等の改正について</td> <td>41アカウント</td> <td>(Zoom開催)</td> </tr> </table> <p>鴨川市介護サービス事業所協議会通所サービス部会意見交換会 (6/16) 9事業所9名</p> <p>鴨川市介護サービス事業所協議会訪問介護部会意見交換会 (7/12) 7事業所8名</p>	介護職員初任者研修	1人/1法人	介護福祉士実務者研修	0人/0法人	第1回	4/28	高齢ドライバー運転技能検査について/災害時コロナ禍こそ減塩と栄養管理について	38アカウント	(Zoom開催)	第2回		令和4年度介護サービス事業所協議会総会		(書面開催)	第3回	8/4	介護保険制度の改定と介護サービス事業所運営基準等の改正について	41アカウント	(Zoom開催)
介護職員初任者研修	1人/1法人																			
介護福祉士実務者研修	0人/0法人																			
第1回	4/28	高齢ドライバー運転技能検査について/災害時コロナ禍こそ減塩と栄養管理について	38アカウント	(Zoom開催)																
第2回		令和4年度介護サービス事業所協議会総会		(書面開催)																
第3回	8/4	介護保険制度の改定と介護サービス事業所運営基準等の改正について	41アカウント	(Zoom開催)																
本年度の取組について	<p>今年度は介護現場の感染症予防対策に重点を置くこととし、感染予防対策等の再周知とともに、介護従事者の知識・技術の向上に資する研修の実施、加えて資格取得のための研修の受講費補助事業や来年度以降の介護福祉士修学資金貸付事業の周知活動に努めていく。</p>																			

事業名	6. 生活困窮者自立支援事業
事業概要	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。
本年度目標	生活困窮者に寄り添った相談支援を行うため、関係部署との連絡調整を密にし、各種制度の活用や就労に結びつけることで生活の自立を促す。また、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響に伴う相談が本年度も予測されるため、各種支援策等を把握しながら相談支援等を実施する。
実績 (R4.9 末)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 相談件数 19 人 新規 17 人及び継続支援 2 人 内プラン作成数 5 人 ・住居確保給付金 申請件数 3 件 支給決定件数 3 件 (うち 1 件延長決定) ・生活保護受給者等就労自立促進事業 就労相談 4 人 ・生活困窮者支援会議 3 回 (4 月・6 月・8 月開催)
本年度の取組について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、生活困窮状態に陥っている方々への支援が引き続き必要である。既存の住居確保給付金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金等の制度を活用し、併せて社会福祉協議会やハローワーク、NPO 法人等の関係機関と連携を図りながら引き続き個別支援を継続する。</p> <p>本年度、任意事業である家計改善支援事業従事者養成研修等の研修を予定しているため、鴨川市での事業推進に向けて活用方法等を検討する。</p>

資料 2

R4. 10. 24

介護予防支援事業所等の指定等について

介護予防支援事業所等の指定等について

1 介護予防支援事業所(指定新規)

NO	事業者名	所在地 事業所番号	サービスの種類	指定年月日 次回満了年月日	備考
1	鴨川市福祉総合相談センター・長狭	鴨川市宮山233番地 1202800031	介護予防支援	令和4年4月1日 令和10年3月31日	

2 居宅介護支援事業所(指定更新)

NO	事業者名	所在地 事業所番号	サービスの種類	更新指定年月日 次回満了年月日	備考
1	亀田総合病院居宅介護支援事業所	鴨川市東町929番地 1272800465	居宅介護支援	令和4年5月1日 令和10年4月30日	

3 地域密着型サービス事業所(指定廃止)

NO	事業者名	所在地 事業所番号	サービスの種類	廃止年月日	備考
1	ヤックスデイサービスセンター鴨川	鴨川市宮山1707番地 1272800341	地域密着型通所介護	令和4年7月31日	
2	デイサービスセンターふく笑らい・海	鴨川市江見吉浦500番地6 1272800515	地域密着型通所介護	令和4年9月5日	

資料 3

R4. 10. 24

**第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に
向けた基礎調査について**

第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について

1 実施目的

第9期鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に当たり、生活状況や福祉ニーズを把握し基礎数値等を得るため、65歳以上の一般高齢者、40歳から64歳までの若年層の市民、介護保険の要介護(要支援)認定者、介護支援専門員、介護サービス事業所を対象としたアンケート調査を実施する。

2 実施時期

令和5年1月 (予定)

3 基礎調査(アンケート)対象者 (予定)

①一般高齢者(65歳以上)	2,500人
②若年者(40歳から64歳まで)	1,000人
③要介護(要支援)認定者	1,250人
④介護支援専門員	40人
⑤介護サービス事業所	60事業所

4 前回の回収率 (令和2年1月実施)

①一般高齢者(65歳以上)	61.5%
②若年者(40歳から64歳まで)	44.3%
③要介護(要支援)認定者	44.2%
④介護支援専門員	82.5%
⑤介護サービス事業所	78.3%

認知症高齢者の現状について

鴨川市福祉総合相談センター

1. 統計資料 *認知症（Ⅱa～）

年度	人口（人）	高齢化率（％）	高齢者2人世帯数	独居世帯数	認知症高齢者数
2	32,457	38.3	2,203	3,677	1,341
3	32,046	38.7	2,235	3,716	1,326
4	31,523	39.2	2,265	3,779	1,342

2. 警察からの情報提供書受理件数（令和4年4月～9月）全13件

年齢	地区	介護認定	サービス利用
60歳代（1）	鴨川（3）東条（5）	なし（6）	なし（10）
70歳代（3）	西条（1）吉尾（1）	あり（7）介護1（3）	あり（3）
80歳代（8）	小湊（2）天津（1）	介護2（3）	
90歳代（1）		介護3（1）	

*認知症の疑いがある人の保護等事案があった場合、本人・家族の同意を得た上で、鴨川市福祉総合相談センターへ情報提供書を提出

3. 認知症初期集中支援チーム員会議実績 全15件（資料1-2 P14参照）

年齢	地区	相談経路	世帯状況
60歳（2）	鴨川（2）東条（2）	病院（4）	独居（5）
70歳代（4）	大山（2）吉尾（1）	警察（8）	2人（8）
80歳代（7）	主基（3）太海（1）	民生委員（1）	3人（2）
90歳代（2）	天津（2）小湊（2）	社協（1） 知人（1）	

4. 認知症高齢者等見守りシール実績（資料1-2 P7参照）

R2（2件）、 R3（2件）、 R4（6件）

5. 相談事例

- ・徘徊高齢者の発見⇒警察⇒市・医療機関⇒見守りシールへ
- ・スーパーから警察へ通報し、市・医療機関へ繋がるケース
- ・「玉子屋さんにお酒を買いに来る」と、商店から市へ相談
- ・認知症で車の運転をしている。運転をやめさせたい。

6. 認知症施策

- ・早期発見・早期治療への取り組み
- ・認知症高齢者に対する啓発（認知症サポーター養成講座）
- ・認知症高齢者とその家族を支える取り組み
（認知症家族のつどい、医療機関・ケアマネジャー・介護サービスとの連携）

令和4年度 鴨川市 介護保険制度における介護人材雇用に関するアンケート調査

*** 記入に関する注意点**

- ・ 職員の人数は令和4年9月1日現在の実人数を記載してください。
- ・ 複数の事業所で兼務している場合には、いずれかの事業所で計上してください。
- ・ 複数の事業所を運営している法人においては事業所ごとにご回答ください。
- ・ 調理業務を委託している場合でも、把握している範囲で人数をご回答ください。
- ・ 入退職者数については可能な範囲でご回答ください。

※回答期限 令和4年9月30日(金) メールまたはFAXでご回答ください。

メールアドレス：kenko@city.kamogawa.lg.jp FAX：04-7093-7321

事業所名

回答者

連絡先

不明な点等があった場合ご連絡させていただきます

問1 貴事業所で実施しているサービスは何ですか。（あてはまる番号に○をつけてください。）

1	居宅介護支援
2	訪問介護
3	訪問入浴介護
4	訪問看護
5	訪問リハビリテーション
6	通所介護、地域密着型通所介護
7	通所リハビリテーション
8	短期入所生活介護、短期入所療養介護
9	特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護
10	福祉用具貸与・福祉用具販売
11	認知症対応型通所介護
12	小規模多機能型居宅介護
13	認知症対応型共同生活介護
14	介護老人福祉施設
15	介護老人保健施設
16	介護療養型医療施設
17	介護医療院
18	地域密着型介護老人福祉施設

問2 職員数を記入してください。上段に正規職員数、下段（ ）内に非正規職員数を外書きでご記入下さい。

(令和4年9月1日現在)

①医療職	医師	看護師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士	その他	小計
	()	()	()	()	()	()	()
②-1 福祉職・ 介護職	生活相談員	介護支援専門員	介護職員	福祉用具専門相談員	調理員	その他	小計
	()	()	()	()	()	()	()

②-2 福祉職・介護職の 取得資格または 修了済み研修	社会福祉士	介護福祉士	ヘルパー2/3級	介護職員初任者研修	その他・未把握
	()	()	()	()	()

※複数の資格を取得、複数の研修を修了済みの場合は、該当するもの全てご記入ください。

③事務職	事務職員	その他	小計
	()	()	()
合計	()		

問3 過去3か年の職員採用(退職)状況を記入してください。上段に正規職員数、下段 () 内に非正規職員数を外書きでご記入下さい。

(1) 入職者数について

	①医療職	②福祉職 ・介護職	③事務職	計
R1年度 入職者数	()	()	()	()
R2年度 入職者数	()	()	()	()
R3年度 入職者数	()	()	()	()

(2) 退職者数について

	①医療職	②福祉職 ・介護職	③事務職	計
R1年度 退職者数	()	()	()	()
R2年度 退職者数	()	()	()	()
R3年度 退職者数	()	()	()	()

問4 現在、貴事業所では介護職員の確保について、悩みや日常感じていることはありますか。

(あてはまる番号に○をつけてください。)

1	慢性的に不足し、支障がある
2	不足気味で支障を感じる時がある
3	不足するときもあるが、おおむね充足し、支障ない
4	充足しており、全く支障ない
5	その他の内容について自由にご記入ください

問5 現在、貴事業所で介護職員の確保について、苦勞していることや困っていることはありますか。

(あてはまる番号に○をつけてください。)

1	応募者がいない
2	定着しない(離職が早い)
3	人材育成に取り組めない
4	特にない
5	その他の内容について自由にご記入ください

問6 介護職員の定着、退職防止のために貴事業所で取り組んでいることはありますか。

(あてはまる番号に○をつけてください。)(複数回答可)

1	採用時、業務内容や就労条件等の詳細な説明を行う
2	個人の希望に配慮した業務配置やシフト(労働時間)
3	上司による個別面談や相談体制の充実
4	先輩職員の指導制度やフォロー制度
5	体系的な教育・研修の充実
6	自主的な資格取得・研修受講等スキルアップを支援
7	メンタルヘルスを含む健康管理体制の充実
8	産休・育休・介護休暇の取得促進
9	休暇を取得しやすい体制
10	特に取り組んでいることはない
11	その他の内容について自由にご記入ください

問7 介護職員の定着、退職防止のために貴事業所で効果のあった取り組み等がありますか。

(あてはまる番号に○をつけてください。)(複数回答可)

1	採用時、業務内容や就労条件等の詳細な説明を行う
2	個人の希望に配慮した業務配置やシフト(労働時間)
3	上司による個別面談や相談体制の充実
4	先輩職員の指導制度やフォロー制度
5	体系的な教育・研修の充実
6	自主的な資格取得・研修受講等スキルアップを支援
7	メンタルヘルスを含む健康管理体制の充実
8	産休・育休・介護休暇の取得促進
9	休暇を取得しやすい体制
10	どの取り組みもあまり効果が感じられない
11	その他の内容について自由にご記入ください

問8 現在、国では介護分野における外国人材の活用についての取り組みが進められていますが、外国人介護職員の受け入れについてどのように考えますか？（あてはまる番号に○をつけてください。）

1	関心があり、積極的に受け入れを行っている
2	関心があり、今後受け入れる予定または準備中である
3	関心があり、受け入れに関して検討中である
4	関心はあるが、受け入れに関する検討はしていない(受け入れる予定はない)
5	関心はなく、受け入れる予定もない
6	よくわからない

問9 貴事業所では現時点で外国人介護職員の受け入れを行っていますか？（あてはまる番号に○をつけてください。）

1	はい（受け入れあり）	⇒問10へ
2	今後予定している（受け入れ予定あり）	⇒問14へ
3	いいえ（受け入れなし）	⇒問14へ

問10 貴事業所で雇用している外国人介護職員は何人いますか？（令和4年9月1日現在）

_____人

問11 現在、外国人の介護職員を雇用している事業所に伺います。
貴事業所の外国人介護職員の雇用において、どのような制度を利用しましたか。
（あてはまる番号に○をつけてください。）

1	EPA（経済連携協定）に基づく外国人介護福祉士候補者
2	日本の介護福祉養成校を卒業した在留資格「介護」を持つ外国人
3	技能実習制度を活用した外国人（技能実習生）
4	在留資格「特定技能1号」を持つ外国人
5	その他就業制限のない在留資格をもつ外国人（例：永住者・日本人の配偶者等）
6	千葉県外国人材受入れプログラム

問12 外国人介護職員に対する職員の反応はいかがですか？（あてはまる番号に○をつけてください。）（複数回答可）

1	好意的に受け止めている職員が多い
2	いい刺激を受け、職員の言葉遣いが丁寧になった、または笑顔がみられるようになった
3	職員間の交流が増え、明るい職場になったように感じる
4	業務量が軽減され、また、介護の質の向上につながったと思う
5	好意的に受け止めている職員が少ない
6	教育面・コミュニケーション等、業務量が増えたり負担を感じている職員が多い
7	その他の内容について自由にご記入ください

問13 外国人介護職員に対するサービス利用者の反応はいかがですか？（あてはまる番号に○をつけてください。）（複数回答可）

1	ほとんどの利用者が好意的に受け止めている
2	どちらかといえば、好意的に受け止めている利用者が多い
3	どちらかといえば、好意的に受け止めている利用者が少ない
4	好意的に受け止めている利用者がほとんどいない
5	その他の内容について自由にご記入ください

問14 大学や介護福祉士養成施設等の学生（外国人含む）の実習やインターンの受け入れをしていますか。

1	受け入れており、更に増やしていきたい
2	受け入れられる体制は整っているが、まだ受け入れていない(希望者がいない等含む)
3	受け入れていないが、今後受け入れていきたい(検討中等含む)
4	受け入れていないし、受け入れ希望もない
5	その他の内容について自由にご記入ください

問15 外国人介護職員を受け入れるにあたり、どのような課題があると思いますか？（自由記載）

--

問16 外国人介護職員を雇用(実習等も含む)して、良かった点がありましたか？（自由記載）

--

問17 介護人材確保について、市に対する要望がありますか。（自由記載）

--

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。



鴨川市認知症高齢者等見守りシール交付事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



○対象者

- ・鴨川市に住民票があり、在宅生活をされている方
- ・医師より認知症と診断があり、徘徊のおそれがある方

○申請時に必要なもの

- ・印鑑
- ・発見時に親族等のメールアドレス(3件分)
※すぐに行くことが可能な方
- ・対象者の写真
(顔から上1枚、全身1枚)

お問い合わせ

鴨川市 福祉総合相談センター
電話：04-7093-1200

